

国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡説明施設・展示業務委託 仕様書

国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡説明施設・展示業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	別紙「国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡説明施設・展示業務委託特記仕様書」のとおり
2	履行期間	契約締結の日から令和3年3月31日
3	施行場所	本市の指定する場所
4	業務内容	別紙「国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡説明施設・展示業務委託特記仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡説明施設・展示業務委託特記仕様書」のとおり
6	関係法規	文化財保護法
7	資格要件	(1)平成27年4月1日以降に、国・地方公共団体が発注した史跡ガイダンス施設及び資料館等展示施設で70㎡以上の常設展示室の展示制作を元請として締結し、完了した実績を有すること (2)上記(1)の実績を示すため、当該契約書の写し、仕様書の写し(当該履行内容を記載した箇所)を入札参加申請書提出期間内にファクスで送信すること(FAX046-828-3839)。送信しない場合は入札に参加できない。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	教育総務部生涯学習課 川本(電話:046-822-8484)

< 指示又は希望事項 >	
グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>

国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡説明施設・展示業務委託特記仕様書

横須賀市を委託者とし、受託業者を受託者とする。

1 業務の名称

国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡説明施設・展示業務委託

2 委託期間

契約締結日～令和3年（2021年）3月31日

3 委託業務

国指定史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡は明治28年の竣工で建設当初の姿を良好に残している。

本業務は、一般公開に向けて建設する便益施設の内部に解説パネルの制作と設置及び資料展示を行うものである。

4 委託業務内容

(1) 説明パネル

ア 個別仕様

① 日本の要塞跡と東京湾要塞跡	W700×H900
② 千代ヶ崎砲台跡の歴史	W1500×H900
③ 千代ヶ崎砲台跡の解説1（現代に残る砲台跡）	W900×H900
④ 千代ヶ崎砲台跡の解説2（周辺地形と砲台の立地）	W900×H900
⑤ 千代ヶ崎砲台跡の解説3（砲台本体の構造）	W1500×H900
⑥ 案内パネル	W1500×H900

イ 共通仕様

- ① 原稿支給、データ作成、印刷、パネル加工
- ② 基本仕様

板面：木軸合板貼両面パネル白ポリ合板貼仕上げD45mm

枠：化粧縁D55×t9mm塗装仕上げ

出力：インクジェット出力紙貼りマットラミネート仕上げ

ウ 解説パネル制作の特記事項

グラフィック資料は、周辺の展示資料（実物、模型等）とともにレイアウトされ、展示構成を支える重要な資料となりうるものでなくてはならない。したがって、これらの原稿は学術的に十分耐え得るものであり、来館者に対してその情報、内容を明確に伝え、理解されるものでなくてはならない。

また、施設内のサインのグラフィック資料については、必要に応じて監督員の指示のもとデザイン及びレイアウト等を決定する。

①原稿等作成

- ・グラフィック制作について、原稿、それに伴う書体及びピクトグラム並びに図版・ロゴ作図・作画・制作に関するデザインは、監督員が指示する。
- ・グラフィック制作に必要な文字原稿は、原則監督員が提供する。必ず、受領した文字原

稿を一次資料として、グラフィック資料の制作意図を的確に把握したうえで、監督員の指示のもと使用原稿を作成すること。

- ・制作した原稿については、監督員の承認を得ること。

②書体等制作

- ・「ひらがな」「カタカナ」「ローマ字」「漢字」については必要に応じて)の書体は、監督員の指示のもと制作し、監督員の承認を受けること。

③割付図の作成

- ・上記の内容を含むグラフィック制作に関しては、監督員の指示に従い詳細割付構成図を作成し監督員の承認を得るものとする。
- ・この割付詳細図は、各原稿の割付位置、寸法、トリミング、書体、文字の大きさ等が記されたものでなくてはならない。

④版下原稿の作成

- ・版下原稿は、詳細割付図に従い作成するものであり、作成した版下原稿については、十分な校正を行い、監督員の承認を得るものとする。また、この段階で色彩計画についても監督員の承認を得ること。

⑤原画・図版の作成

- ・原画、図版の作成においては、監督員と十分な打合せを持ち、作成意図を的確に把握し、寸法、構図、寸法、調子等をあらかじめ試作品または類似資料等で監督員に確認し、承認を得て作成にあたらなければならない。

⑥著作権処理

- ・展示資料＝解説・データ、図版、イラストレーション、使用写真等やこれらの複製物の使用範囲は、原則として本業務に基づき施工される施設内及び施設に係るメディア媒体（パンフレット、WEB等）とする。
- ・著作物の著作権等の借用に関わる著作者あるいは著作権者とのいっさいの手続き処理については、受託者が行う。委託者が支給したものについては、受託者が責任をもって預かり、制作段階で使用し終えた著作物あるいはその複製物は、速やかに委託者に返却すること。
- ・対象となる著作物（原版・原画）の著作権は、委託者に帰属する。なお、完成したグラフィックデータについては、委託者に納品すること。
- ・対象となる著作物（原版・原画）は、著作権法（18条～20条）著作者人格権に従い、納品後トラブルが生じないように、監督員は、その使用媒体、使用範囲等を著作者と協議すること。

(2) 資料展示

ア 展示台の製作

- ・W1500×D450×H900×2基
- ・木軸合板下地化粧板仕上げ、アジャスター4か所付き
- ・展示資料重量50kgに耐えうる強度を持つこと
- ・構造模型（支給品）等を展示予定

イ キャプションの製作

- ・板面：アクリル板 t3mm
- ・出力：インクジェット出力紙貼りマットラミネート仕上げ

(3) 報告書の提出

業務終了後、制作した展示についての報告書を提出する。

提出部数は4部とし、各箇所では設置前と展示作業中、設置後の写真を添付すること。

ア 留意事項

- ① 本業務による一切の成果物の権利は全て委託者に帰属すること。
- ② 本業務による一切の成果物の電子データは、電子記憶媒体に保存して委託者へ提供すること。

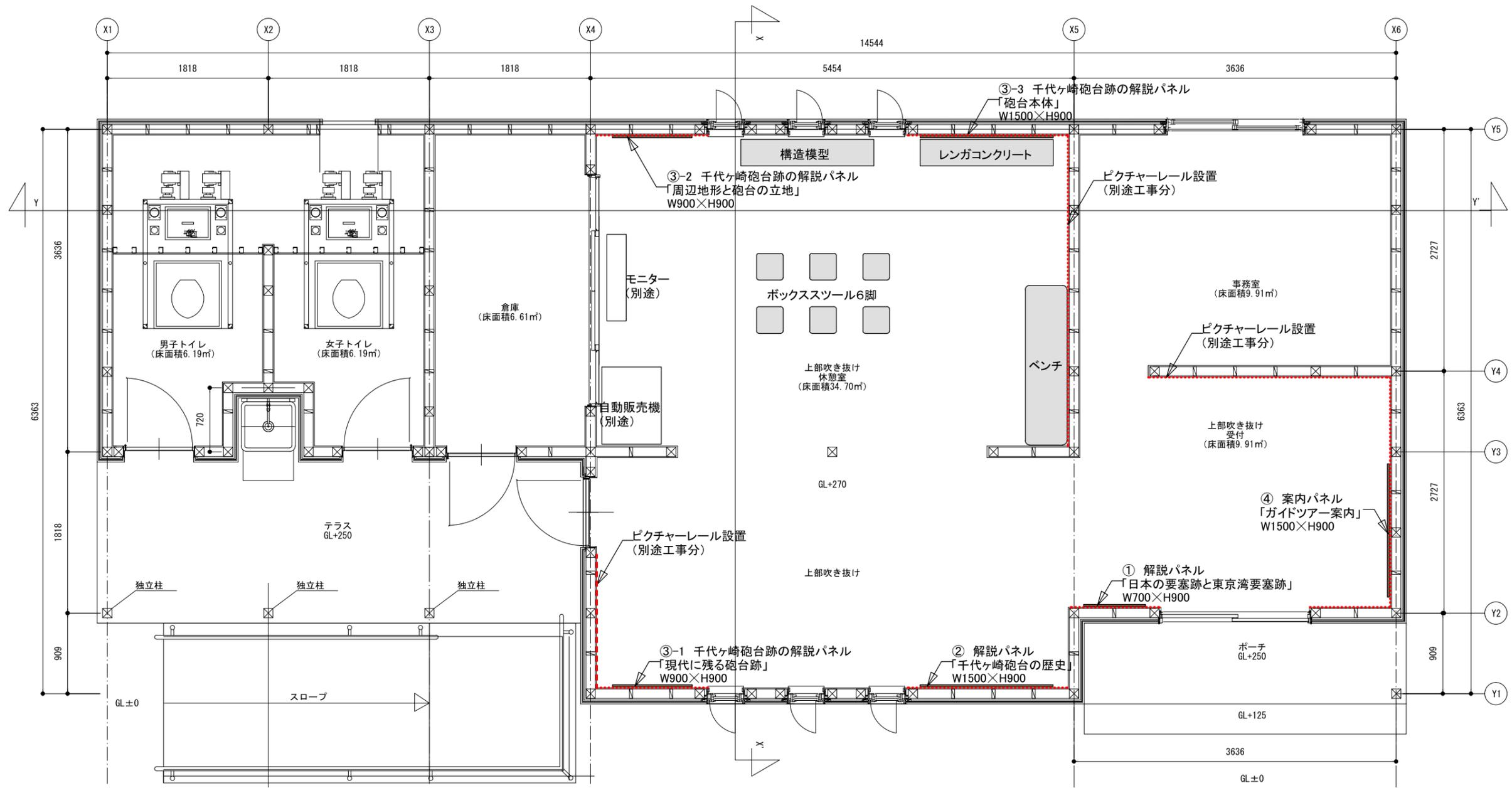
イ 納品

- ① 納品場所は、教育委員会教育総務部生涯学習課（本庁舎1号館6階）とすること。

(4) 全業務共通事項

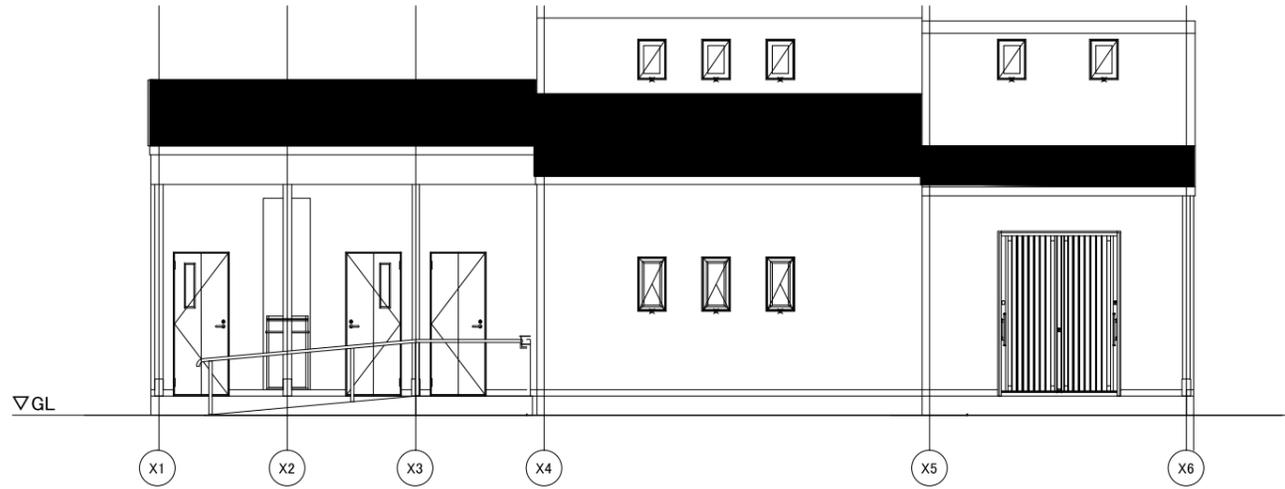
ア 実施

- ① 業務を履行するにあたり法令及び委託者の定める条例、規則等を遵守すること。
- ② 業務上知り得た秘密を漏らさないこと。業務委託契約が終了した後も、また同様とする。
- ③ 本事業を履行するにあたり、第三者へ業務の一部を再委託する場合、その内容が分かるものを委託者に提出し、承諾を得ること。
- ④ 受託者の負担する経費は、全て当該委託料に含む。
- ⑤ 契約の履行または不履行により委託者または第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。
- ⑥ 資機材等の保管場所については、別途委託者と協議すること。
- ⑦ その他、この仕様書に定めのない事項については、受託者は委託者と協議のうえ、決定するものとする。

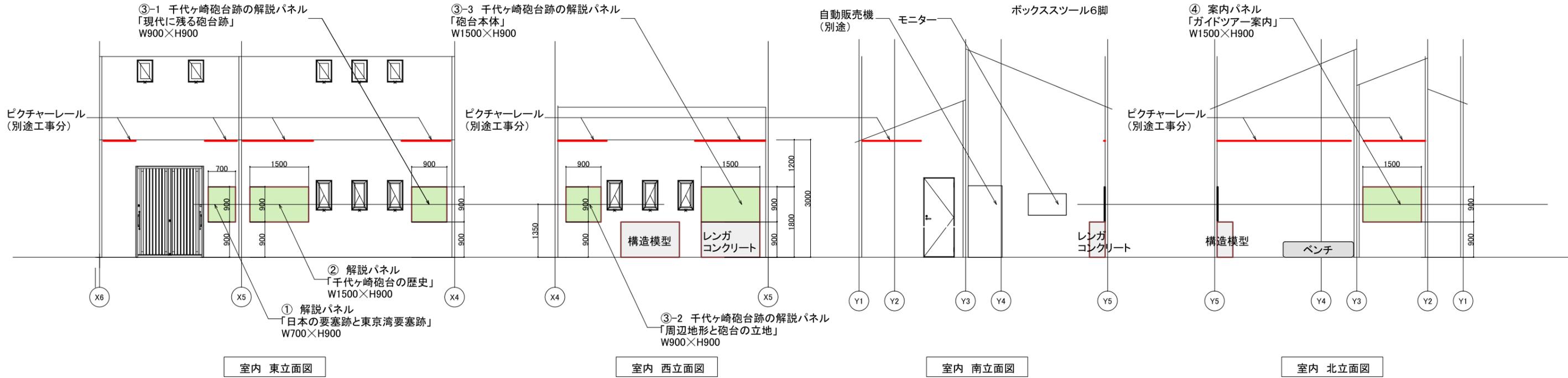


..... ピクチャーレール設置場所 (別途工事分)

委託名	史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡 令和2年度整備工事 (説明施設・展示) 業務委託
施工場所	横須賀市西浦賀6-17-1ほか
図面名称	便益施設展示平面図
縮尺	
図面番号	S - 4
横須賀市教育委員会	



東立面図



室内 東立面図

室内 西立面図

室内 南立面図

室内 北立面図

ピクチャーレール設置場所
(別途工事分)

委託名	史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡 令勸修年度整備工事 (説明施設・展示) 業務委託
施工場所	横須賀市西浦賀6-17-1ほか
図面名称	便益施設展示平面図
縮尺	
図面番号	S - 5